

※ 登録番号	第659号 (令和6年2月4日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	(かぶしきがいしゃ ゆうきほ一む) 株式会社 ユウキホーム	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	(もり こうじ) 森 孝司	
5.資本金額	1,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
(もり こうじ) 森 孝司	代表取締役	常勤 非常勤
(やまばた たけひこ) 山端 武彦	取締役	常勤 非常勤
(もり ゆうき) 森 勇樹	監査役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
もり こうじ 森 孝司 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表取締役	投資判断、売買、賃貸、 管理など
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本社	平成9年5月1日	〒518-0643 三重県名張市桔梗が丘西3番町 1街区29番地 電話：0595-66-1555 FAX：0595-66-1556
計 1 店		

9.業務の方法

<p>1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。</p> <p>①種類：主に商業施設、賃貸不動産、土地、住宅等</p> <p>②規模：主に土地100㎡以上、建物50㎡以上</p> <p>③所在する地域：主に三重県内</p> <p>2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等</p> <p>3. 報酬体系は、投資総額の3%～10%とする。 但し、詳細は、契約締結時に決定する。</p> <p>4. 報酬の受領時期は、業務完了時とする。</p>

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
② 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	三重県知事 (6)第2571号	令和4年5月1日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 不動産の売買・仲介・賃貸・管理・コンサルタント・鑑定業 2. 土木・建築工事の設計・施行及び請負 3. 生命保険の募集に関する業務 4. 損害保険の代理店 5. 金融業 6. 飲食店の経営 7. たばこの販売 8. 動物霊園の経営 9. 仏具用品の販売 10. 前号に附帯する一切の事業

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は 出資の金額	割合	住 所
(もり こうじ) 森 孝司	200株	(200株)	三重県

1 3.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
(やまばた たけひこ) 山端 武彦	株式会社ヤマタケ 代表取締役 総合建設業、宅地建物取引業